

旭川市報道依頼

各報道機関 様

発表日	令和3年5月26日
発信課 担当者	総務部人事課 白川
連絡先	電 話 0166-25-5445
	F A X 0166-24-7833
	E-mail jinji@city.asahikawa.lg.jp

分 類	イベント・行事 募集 契約・入札 会議・説明会 <b>その他</b> (該当する分類を囲むこと。)
日 程	令和3年5月27日
発表項目 (行事名)	<ul style="list-style-type: none"> <li>旭川市水道事業管理者辞令交付式</li> <li>派遣研修に伴う研修受講通知書交付式</li> </ul>
概 要 (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。)	<p>令和3年6月1日付け旭川市水道事業管理者の任命に伴う辞令交付及び令和3年6月4日付けで東川町へ派遣する職員への研修受講通知書の交付を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>旭川市水道事業管理者辞令交付式 日時：令和3年5月27日（木）午前10時から 場所：旭川市役所 総合庁舎2階 秘書課第1応接室 内容：木口 信正（現旭川市水道事業管理者）を旭川市水道事業管理者に任ずる ※任期満了に伴い、現管理者を再任するもの</li> <li>派遣研修に伴う研修受講通知書交付式 日時：令和3年5月27日（木）午前10時10分から 場所：旭川市役所 総合庁舎2階 秘書課第1応接室 派遣内容：別紙のとおり</li> </ul>
添付資料	<p><b>有</b> ・ 無</p> <p>(有・無のいずれかを囲むこと。)</p> <p>※ 有の場合、資料の内容を記入すること。なお、別途冊子等の配付を希望する場合は、その旨記入すること。</p>
報道（取材）に当たってのお願い	
備 考	

## 東川町への職員派遣内容

1 派遣先

東川町

2 派遣期間

令和3年6月4日から8月3日まで

3 派遣職員

税務部資産税課土地係 たかはし 高橋 ひな

4 派遣先での職務内容

全国高等学校写真選手権大会「写真甲子園2021」に関する業務

5 その他

東川町への職員派遣は、定住自立圏形成協定による人事交流の一環として、東川町の写真甲子園、当市の北の恵み食ベマルシェと、お互いの大きなイベントの開催、運営にあわせて、職員の相互交流を平成23年から行っているものであり、昨年コロナ禍による中断をはさんで今年で10回目となる。

両自治体を代表するイベントの運営における繁忙期の応援というだけでなく、派遣職員が知識やノウハウを相互に吸収できる絶好の機会として、イベントの成功に貢献すること、そのほかの交流発展への期待を込めて、派遣研修として赴任するもの。

東川町からの当市への職員派遣は、例年であれば、8月頃より2か月間、経済部において、食ベマルシェに関連する業務に携わっているが、今年については、現時点で未定となっている。